

11
21

大会決定を
踏まえた

申1号1回目交渉を行う
(基本、定年・エルダー制度について)

和解の趣旨の徹底について

- 【国労】支社またがりの異動については、和解の趣旨が生かされていない。
- 【会社】人事ということで就業規則に則り公平・公正に行ってきた。要望があることを承知している。決してないがしろにしているわけではなく今後もそこは変わらない。
- 【国労】職場によっては、組合加入者は教導になれないなどの事が言われている。現場末端まで周知されていないということではないか。
- 【会社】法律に抵触している部分があるとはならないことであり、本社としてしっかりと指導していく。

65歳定年制について

- 【国労】エルダー制度も今年度で国鉄採用が退職する状況で、制度そのものも変わっていく状況だ。65歳定年を検討していないのか。
- 【会社】常に考えてきているが、今示せるものはない。課題として考えているところである。

エルダーの労働条件の改善について

- 【国労】休日数の違いなどによって提示されたときに問題が出ている。休日数を同じにするなど出向先にも働きかけてもらいたい。
- 【会社】別法人であり、こちらからこうしろとは言えないが、社長会などで話す機会はあるので、そういった機会に話しはしていく。
- 【国労】都市手当・寒冷地手当等が要素として含まれているのであれば、物価高騰などを考慮し、引き上げてもらいたい。
- 【会社】それらの要素を含めて、また、国の助成金を活用することを考えてのものであるが、それらも含め、検討していくこととなる。
- 【国労】ミスマッチについて多く報告されている。出向先で希望地に戻っていることもある。そういう対応も働きかけてもらいたい。
- 【会社】苦勞していることは承知している。丁寧な対応は指導してきた。配慮するとなっているが、難しい場合もある。

現場段階まで和解の趣旨の徹底を!

グループ全体の労働条件の向上を!